

はしがき——本書の利用に当たって——

会社法の対象とする経済的な事実、背景が初学者、とくに学生にはどうも飲み込みにくい。経済社会での主体的経験がない多くの学生にとっては、会社法が対象とする世界は、まだ身近でなく、十分に実感が湧かないといわれる。このため、会社法の学習が思い通りに進まないで悩む学生も多い。会社法の初学者に向けた優れた教科書がすでに相当あるにもかかわらず、本書を作成した大きな理由はそこにある。

本書は、商法、とりわけ会社法の入門的テキストであるが、初学者が、会社法の対象とする実例をイメージできる程度に学びながら、そのルールの意味や解釈を理解できるようにすることを狙いとしている。本書は、会社法が対象とする問題が生じて来る経済的な実態に対して、初学者の理解を及ぼしたうえで、会社法がどのような問題解決のルールを設けているかをできるだけ日常語に近い形で説き、そのうえで、一般的な法的解説を展開して、その規定の意味と解釈適用の姿を理解させようとしている。これに対応して、本書の各章の構成は、「Ⅰ 問題の発端」、「Ⅱ 法的問題への導入」、「Ⅲ 法的論点の説明」、「Ⅳ さらに進んだ学習」、「Ⅴ 応用問題」となっている。問題の発端では、どんな事件・事案が想定されているのかを述べ、法的問題への導入で、そこで問題になる法的論点について、できるだけ日常レベルで理解できる説明を試みた。そのうえで、法的論点の説明は、一般的な会社法の教科書に見られる解釈を述べている。さらに進んだ学習の部分は、初学者には少し歯応えがある論点を取り上げて解説している。最後の応用問題は、入門的演習などが行われる際の材料として付したものである。

内容面では、本書は、重要論点にできるだけ多く言及するようにしているが、一般的に教科書で触れられている論点をすべて説明しているわけではない。この点は、本書の性格上、あまり分厚くなりすぎることは問題であり、やむを得ないものと考えている。大学の講義や他の教科書で補われることが想定されて

いる。

本書は、大学の一般的な会社法の講義における教科書ともなりうるが、同時に、入門的な演習書としての利用も予定している。一気に高度な演習書を使用することは、学生にとっては相当に困難が予想されるからである。

本書は、立命館大学商法研究会の会員諸氏が本研究会で報告し、率直な意見交換を行い、丁寧に検討して頂いた成果である。最終段階では、頁数の圧縮に全員が取り組んで頂いた。本研究会の会員諸氏に心より感謝を申し上げる次第である。

最後に、法律文化社の小西英央氏には大変お世話になった。厚くお礼を申し上げる。

2010年8月

竹濱 修